

承認指令書 番号	農林水産省指令 15生畜第32号
販売開始	2001年11月

セファロニウムは、*Cephalosporium acremonium* 又は *C. salmosynnematum* の培養によって得られる抗生物質の誘導体で、セファロスポリン系抗生物質に属し、感受性菌に対してその細胞壁の合成を阻害して殺菌的に作用します。セファロニウムは主に動物用として用いられる抗生物質です。乾乳期用セファロニウム-Dは、セファロニウムを主成分とした乾乳期用乳房注入剤で、乳房炎の主起因菌であるブドウ球菌、レンサ球菌、コリネバクテリウムなどのグラム陽性菌だけでなく、特に大腸菌、クレブシエラなどのグラム陰性菌にも強い作用を示し、広い抗菌スペクトルを有しています。

【成分及び分量】本剤1容器中(3g)
セファロニウム……………250mg(力価)
青色1号……………25mg

【効能又は効果】

有効菌種

ブドウ球菌、レンサ球菌、コリネバクテリウム、大腸菌、
クレブシエラ

適応症

牛:乾乳期乳房炎

【用法及び用量】

乾乳期初期に1分房当たりセファロニウムとして
250mg(力価)(本剤1容器分)を注入する。

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤の使用に当たっては、治療上必要な最小限の期間の投与に止めることとし、過剰にわたる連続投与は行わないこと。
- ・本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物(牛)について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。
牛(泌乳しているものを除く。)：食用に供するためにと殺する前30日間

(使用者に対する注意)

- ・まれに発赤、皮膚炎等の刺激症状が現れることがある。薬物アレルギーのある人はゴム手袋等を着用してから使用すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・本剤の外観又は内容物に異常が認められた場合は使用しないこと。
- ・容器先端のノズルは清潔に取り扱うこと。
- ・本剤は有効期間を設定してある動物用医薬品なので使用期限を過ぎた製品は使用しないこと。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。

- ・本剤の保管は直射日光及び高温を避けること。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・本剤が誤って眼、鼻、口等に入ったときは、直ちに水で洗浄やうがい等を行い医師の診察を受けること。
- ・本剤は衣服や手指等に付着しないように注意すること。また、手指等に付着した場合は直ちに拭き取るか水で洗い流すこと。
- ・本剤に含まれる青色1号により、衣服、手指等が青く染まったりシミになることがあるので取扱いには注意すること。

(牛に関する注意)

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(取扱い上の注意)

- ・本剤を注入する時は乳頭を十分に消毒すること。
- ・本剤注入後、乳頭部から乳房に向かって、薬が良く深部に行き渡るように軽くマッサージすること。

(専門的事項)

①対象動物の使用制限等

- ・本剤は、出産予定40日前からは使用しないこと。

②重要な基本的注意

- ・本剤の使用に当たっては、耐性菌の発現等を防ぐため、原則として感受性を確認し、適応症の治療上必要な最小限の投与に止めること。

注意一獣医師等の処方箋・指示により使用すること

注意一使用基準の定めるところにより使用すること

【製品情報お問い合わせ先】

物産アニマルヘルス株式会社

〒541-0053 大阪市中央区本町2-5-7

<https://www.bussan-ah.com>

添付文書情報



獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によると疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。

紙 3 キャップ
シリンジ
箱 PE 23R6 4



動物用医薬品

要指示医薬品

指定医薬品

使用基準

乾乳期用セファロニウム-D

セファロスポリン系乳房注入剤